

新型コロナウイルス感染症対策本部 編成表

新型インフルエンザ等対策特別措置法第37条において準用する法第26条の規定に基づく、松崎町新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長
町長

副本部長
副町長・教育長

本部庶務
健康福祉課：課長、健康対策室長
総務課：課長兼防災監、補佐兼消防防災係長

本部員（総務課長）：総務課

- ・ 職員の健康管理に関する事
- ・ 庁舎管理に関する事
- ・ 感染防止対策に伴う財政措置全般に関する事

本部員（健康福祉課長）：健康福祉課

- ・ 予防に関する事
- ・ 情報の収集および提供に関する事
- ・ 医療機関との連携、調整に関する事
- ・ 相談窓口の設置及び相談に関する事
- ・ 保健所との連絡に関する事
- ・ ワクチン接種体制の確保に関する事
- ・ 日本赤十字社との連絡調整に関する事
- ・ 要援護者の支援に関する事
- ・ 在宅療養患者に関する事
- ・ 保育園、児童館の感染防止対策に関する事
- ・ 社会福祉協議会の感染防止対策に関する事
- ・ 介護保険施設等への情報提供に関する事

本部員（教育委員会事務局長）：教育委員会

- ・ 学校・幼稚園の感染防止対策に関する事
- ・ 教職員の動員および調整に関する事
- ・ 県教育機関との調整に関する事
- ・ 教職員、園児、児童、生徒の感染防止対策に関する事
- ・ 教職員、園児、児童生徒の感染調査及び応急対策に関する事
- ・ PTA等教育関係団体への協力要請に関する事
- ・ 図書館、体育施設に関する事
- ・ 共同調理場の感染防止対策に関する事

・ 各課対応における応援に関する事	
本部員（企画観光課長） 企画観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスコミ対応、電算に関する事 ・ 観光施設の感染防止対策に関する事 ・ 観光客に関する事 ・ 商工会、町内商店との連絡に関する事 (経済対策に関する事含む) ・ 生活関連物資の価格安定に関する事
本部員（窓口税務課長） 窓口税務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遺体安置所の設置に関する事 ・ 埋火葬に関する事 ・ 納税の猶予等に関する事
本部員（生活環境課長） 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上水道、ごみ処理、し尿に関する事
本部員（産業建設課長） 産業建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土木建築関係業者への感染防止対策等に関する事 ・ 家畜農家との連絡に関する事
本部員（会計管理者） 出納室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染防止対策に関連する経理出納に関する事 ・ 義援金等の出納管理に関する事
本部員（議会事務局長） 議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町議会との連絡調整に関する事